

大和市告示第186号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号。以下「法」という。）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を次のとおり公表する。

令和7年11月7日

大和市長 古谷田 力

- 1 公表の対象期間 令和7年4月1日から同年9月30日まで
- 2 閲覧の状況 別紙1及び2のとおり。

別紙 1

法第 1 1 条第 1 項の規定による請求に係る閲覧状況

	国又は地方公共団体 の 機 関 の 名 称	請求事由の概要	閲 覧 年 月 日	閲覧に係る 住民の範囲
1	該当なし			

別紙 2

法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 2 号の規定による申出に係る閲覧状況

	申出者の氏名 (法人の場合は、その名称及び代表氏名)	閲覧により知り得た 事項の利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る 住民の範囲
1	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	「子ども・青少年のスポーツライフに関する調査」の対象者抽出	令和 7 年 5 月 15 日	下鶴間二丁目の 4 歳以上 21 歳 以下の男女
2	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	「テレビ視聴に関する調査」実施のための対象者抽出	令和 7 年 5 月 22 日	大和南二丁目の 16 歳以上の日 本国籍を有する 者
3	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	「第 18 回メディアに関する全国世論調査」の実施のための対象者抽出	令和 7 年 5 月 22 日	鶴間一丁目の 18 歳以上の日本国 籍を有する者
4	株式会社 C C N グループ 社会環境調査事業部長 坂本 憲彦 神奈川県 政策局政策部情報公開広聴課長 高橋 卓也	「令和 7 年度県民ニーズ調査」対象者の抽出	令和 7 年 5 月 22 日及び 29 日並びに同年 6 月 5 日	次の区域の 18 歳以上の男女 ・下鶴間 ・中央林間九丁目 ・南林間四丁目 ・林間一丁目及び 二丁目 ・鶴間二丁目 ・上草柳 ・上草柳七丁目 ・深見西一丁目 ・中央三丁目及び

				五丁目 ・草柳二丁目 ・上和田 ・代官三丁目 ・渋谷五丁目
5	株式会社R J C リサ ーチ 代表取締役社長 倉 本 雄太 株式会社エイジェッ ク 代表取締役社長 古 後 昌彦	「旅行・観光消費動向調 査」対象者抽出	令和7年6月 5日	深見台三丁目及 び四丁目の日本 国籍を有する者
6	一般社団法人中央調 査社 会長 境 克彦	「移植医療に関する世論 調査（附帯調査：情報通信 機器の利活用）」実施のた めの対象者抽出	令和7年6月 12日	下鶴間の18歳 以上の日本国籍 を有する者
7	一般社団法人新情報 センター 事務局長 山本 恭 久	総務省統計局の実施する 「家計消費状況調査」に伴 う対象者の抽出	令和7年6月 19日	南林間二丁目、上 和田及び福田の 令和7年4月2 日現在16歳以 上の男女
8	一般社団法人中央調 査社 会長 境 克彦	「2025年新聞および Web利用に関する総合 調査」実施のための対象者 抽出	令和7年7月 10日	深見西二丁目の 15歳以上の日 本国籍を有する 者

9	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治 NHK放送文化研究所 世論調査部長 熊田 佳代子	「2025年国民生活時間調査」の対象者抽出	令和7年8月7日	上和田の日本国籍を有する者
10	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	「令和7年度乳幼児栄養調査」実施のための対象者抽出	令和7年8月21日	中央林間二丁目の6歳未満の男女
11	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	「若者と高齢者の共生に関する調査」実施のための対象者抽出	令和7年9月18日	上草柳の25歳から39歳まで及び65歳から90歳までの日本国籍を有する者
12	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	「第7回くらしと生活設計に関する調査」実施のための対象者抽出	令和7年9月18日	西鶴間二丁目の20歳以上の日本国籍を有する者